



春闘は賃金闘争



2023年12月に厚生労働省が発表した労働者の実質賃金は前年同月比で1・9%減、21カ月連続マイナス、この30年間で上がっていません。

労働組合の中央組織・連合は今春闘の第三次集約(4月4日)で、定期昇給を含む正社員の賃上げ率は5・24%になったと公表し、新聞各紙は「1991年(5・66%)以来、33年ぶりの高水準」と報道しています。

しかし、主要製造業の産業別組織で作る金属労協の集計では、組合員300人未満の中小労組の平均賃上げは8019円、1千人以上の大手労組は1万2389円でその差は4370円、昨年との比較で2倍以上に広がっています。また、雇用労働者の約4割を占める非正規労働者の賃上げは春闘の「圏外」に置かれたままです。

連合の芳野会長は「政労使が同じ方向に向いていることを確認できた」と言っていますが、2013年に政府

が経済界に賃金の引き上げを要請したことから「官製春闘」と言われて11年、闘いの主体である労働者の姿が見えません。

増税や社会保障負担の増額、生活必需品の値上げ、長時間・不払い労働の合法化や金さえ出せば解雇を自由にできる金銭解決制度など労働契約法の改悪で資本は賃上げした分を必ず取り返そうとします。

春闘は賃金闘争であり闘い取るものという原点に返り、職場・生活のメモをもとにした討論から一人ひとりの譲れない要求を明らかに資本との闘いを常に準備しましょう。

労働者は資本との闘い、階級対立の中で労働者階級として自覚し成長していくのです。

労働大学事務局長 三宅 敏之